

令和4年度
近畿環境パートナーシップオフィス(きんき環境館)
運営業務計画

令和4年5月 31 日

近畿環境パートナーシップオフィス(きんき環境館)

目次

●基本設計	3
●業務運営体制	5
●人員配置	6
●事業運営方針	7
●事業実施計画	8
(1) 運営委員会等の設置・開催	8
ア きんき環境館アドバイザー委員会の設置・開催等	8
イ 近畿ESDセンター企画運営委員会の設置・開催等	8
(2) 基本業務	9
ア Webサイト等を活用した情報発信、PR	9
① Webサイト、メールマガジン等での情報発信	9
② 動画系SNS(YouTube)での情報発信	9
イ 相談対応・対話の場作り等	10
① 相談対応	10
② 情報交換会(脱炭素推進に資する地域循環共生圏創出)	10
③ 情報交換会(環境教育等促進法)	11
ウ 全国事業に関わる業務	11
エ 地方EPOネットワークとの情報交換会	11
オ 施設の維持・管理	12
カ 各種情報の受発信	12
(3) 地域循環共生圏の創造に資するための推進業務	13
ア 地域プラットフォームの環境整備支援等業務	13
イ 中間共有会	14
ウ 地域循環共生圏プラットフォームステークホルダーミーティング等業務	14
エ GEOCが主催する会議等への参加	15
オ 事業化支援団体の活動の情報共有	15
カ 卒業団体のフォローアップ調査	16
キ 森里川海生態系ネットワーク形成会合の開催	16
ク 地域循環共生圏パートナーシップ基盤強化事業	17
ケ アからクの業務を通じて地域での地域循環共生圏に通じる担い手(団体等)や背景情報を把握し、地域循環共生圏に関する情報を提供するほか、関係性を構築する。	19
(4) 近畿ESDセンター業務	20
ア ESD活動に関する相談対応・支援を行うとともにESD活動に関する域内情報を収集し、域内外に発信するとともに、ESD活動に関するプログラム・資料等を収集し、ESD活動実践者等に提供する。	20
① ESD活動に関する相談・支援窓口	20
② 地方センターWebサイトのコンテンツ等の作成、運用等	20
イ 域内外の多様な主体の連携促進、交流の機会の提供	21
ウ ESD活動に関するネットワークの構築	22
① ESD推進ネットワーク地域フォーラムの開催	22
② 地域ESD拠点等のESD活動の支援	23
③ 地域でESDを推進する拠点のニーズの把握	23
エ 地域循環共生圏への協力、全国センターとの連携協力の推進等	24
(5) 地方環境事務所との協働による事業実施	25

●基本設計

1. 業務の目的

(1) 近畿環境パートナーシップオフィス運営業務

持続可能な社会を構築する上で、国民、民間団体等が行う環境保全活動並びにその促進のための環境保全の意欲の増進及び環境教育が重要であることに加え、これらの取組を効果的に進める上で協働取組が重要となる。

「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」(以下「環境教育等促進法」という。)第19条において、「国は、国民、民間団体等が行う環境保全等を効果的に推進するため、情報提供や助言、交流機会の提供等を行う拠点としての機能を担う体制の整備に努めること」とされており、同法第7条で定める国の方針(以下「促進法基本方針」という。)により、環境省においては、協働取組を構築・促進するための中核的な担い手として「環境パートナーシップオフィス(以下「EPO」という。)」を全国に設置し、事業を実施しているところである。

近畿地方環境事務所(以下、「近畿事務所」という。)では、近畿地方(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県及び和歌山県)を対象に平成17年1月から近畿環境パートナーシップオフィス(以下「きんき環境館」という。)を設置し運営してきたところである。

本業務は、きんき環境館が環境教育等促進法の規定する国の役割を果たすため、また近畿地方ESD活動支援センター(以下「近畿ESDセンター」という。)が国内実施計画等を踏まえた役割を果たすため、全国のEPOと地球環境パートナーシッププラザ(以下「GEOC」という。)のネットワーク(以下「EPOネットワーク」という。)を活用するとともに、近畿地方の事情を踏まえて各種事業等を企画し、それを実施することにより、市民、NPO/NGO、行政、企業等、社会を構成する様々な主体による協働・連携の取組を広げ、効果的・効率的に環境保全活動、多種多様な環境施策への協力及びESD活動等を活性化させることを目的とする。

また、「第5次環境基本計画」(平成30年4月閣議決定)において提唱された、環境・経済・社会の統合的向上を図る「地域循環共生圏」の考え方及び「地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に資する脱炭素」をキーメッセージとして発信している「地域脱炭素ロードマップ」(令和3年6月国・地方脱炭素実現会議決定)の考えに基づき、各地域が自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合う取組を推進し、持続可能な地域づくりを通じて、環境で地方を元気にしていくとともに、持続可能な社会を構築するための創造に取り組むことを目的とする。

(2) 近畿ESDセンター運営業務

持続可能な社会の実現における人材育成の重要性に鑑み、我が国が提案した「持続可能な開発のための教育(ESD)」は、平成17年からの「国連ESDの10年」、平成27年からの「ESDに関するグローバル・アクション・プログラム(GAP)」を経て、令和元年12月に、SDGsの全てのゴールの実現への貢献により、公正で持続可能な世界を目指す新たな国際枠組み「持続可能な開発のための教育：SDGs 実現に向けて(ESD for 2030)」という西暦2030年(令和12年)に向けた推進計画へと発展してきた。

我が国におけるESDの取組は、ESDに関する関係省庁連絡会議が平成28年3月に決定した「ESD国内実施計画」に則って推進されてきた。本計画には、全国的なESD支援のためのネットワーク機能の体制を整備する方針が示された。これを受け、文部科学省と環境省は共同提案によって、平成28年にESDを推進するための全国的なハブとなるべきESD活動支援センター(以下「全国センター」という。)を開設し、平成29年7月から9月にかけて全国8ブロックに地方ESD活動支援センター(以下「地方センター」という。)を開設し、さらに令和3年5月決定した第2期ESD国内実施計画では、ESDの全国的な展開、支援体制の充実等の推進が求められるとともに、ネットワークの強化と情報発信の強化が今後の重点実施項目として位置づけられている。

一方、令和3年6月に国・地方脱炭素実現会議が2050年(令和32年)カーボンニュートラルの実現に向けて策定した「地域脱炭素ロードマップ」では、地域における再エネ等の最大限の導入とともに、住民一人ひとりが主体となり、ライフスタイルを転換し、脱炭素型の製品サービスの選択を今から進める必要があり、そのためにも、ESDを通じ脱炭素意識の醸成と行動変容を図ることとされている。

脱炭素社会の実現をはじめとするSDGsの達成に向けて、本ネットワークを活用し、地域の発展・課題解決にも寄与する持続可能な社会の作り手の育成を推進することが求められる。本業務は、全国レベルでESD活動の支援を行う全国センターとの連携を図りつつ、広域ブロックにおけるESD推進ネットワークのハブ機能を担う地方センターを運用するものであり、ESD活動に関連する多様な主体の地域ネットワークの構築によりESDの質的向上及び量的拡大を図るとともに、地域のESDと域内外のESD活動をつなぎ、もって人づくりの側面からESDの目標であるSDGs実現への貢献に寄与することを目的とする。

2. 業務の内容

様々な主体による協働・連携の取組を通じた環境保全活動等を活性化するため、市民、NPO/NGO、行政、企業、金融機関等との連携を確保しながら、①環境教育等促進法の拠点としての推進、②環境教育・SDGs/ESDの推進、③地域循環共生圏の創造の推進について、各種業務を行う。

また、これらの活動状況等について、Web等を通じて広く発信する。

具体的な事業内容については、(1)アのきんき環境館アドバイザー委員会において、業務実施計画(案)の検討を行った上で、近畿地方環境事務所(以下「近畿事務所」という。)と協議して決定するものとする。

(1) 運営委員会等の設置・開催

ア きんき環境館アドバイザー委員会の設置・開催等

イ 近畿ESDセンター企画運営委員会の設置・開催等

(2) 基本業務

ア Webサイト等を活用した情報発信、PR

イ 相談対応・対話の場作り等

ウ 全国事業に関わる業務

エ 地方EPOネットワークとの情報交換会

オ 施設の維持・管理

カ 各種情報の受発信

(3) 地域循環共生圏の創造に資するための推進業務

ア 地域プラットフォームの環境整備支援等業務

イ 中間共有会

ウ 地域循環共生圏プラットフォームステークホルダーミーティング等業務

エ GEOCが主催する会議等への参加

オ 事業化支援団体の活動の情報共有

カ 卒業団体のフォローアップ調査

キ 森里川海生態系ネットワーク形成会合の開催

ク 地域循環共生圏パートナーシップ基盤強化事業

ケ アからクの業務を通じて地域での地域循環共生圏に通じる担い手(団体等)や背景情報を把握し、地域循環共生圏に関する情報を提供するほか、関係性を構築する。

(4) 近畿ESDセンター業務

ア ESD活動に関する相談対応・支援を行うとともにESD活動に関する域内情報を収集し、域内外に発信するとともに、ESD活動に関するプログラム・資料等を収集し、ESD活動実践者等に提供する。

イ 域内外の多様な主体の連携促進、交流の機会の提供

ウ ESD活動に関するネットワークの構築

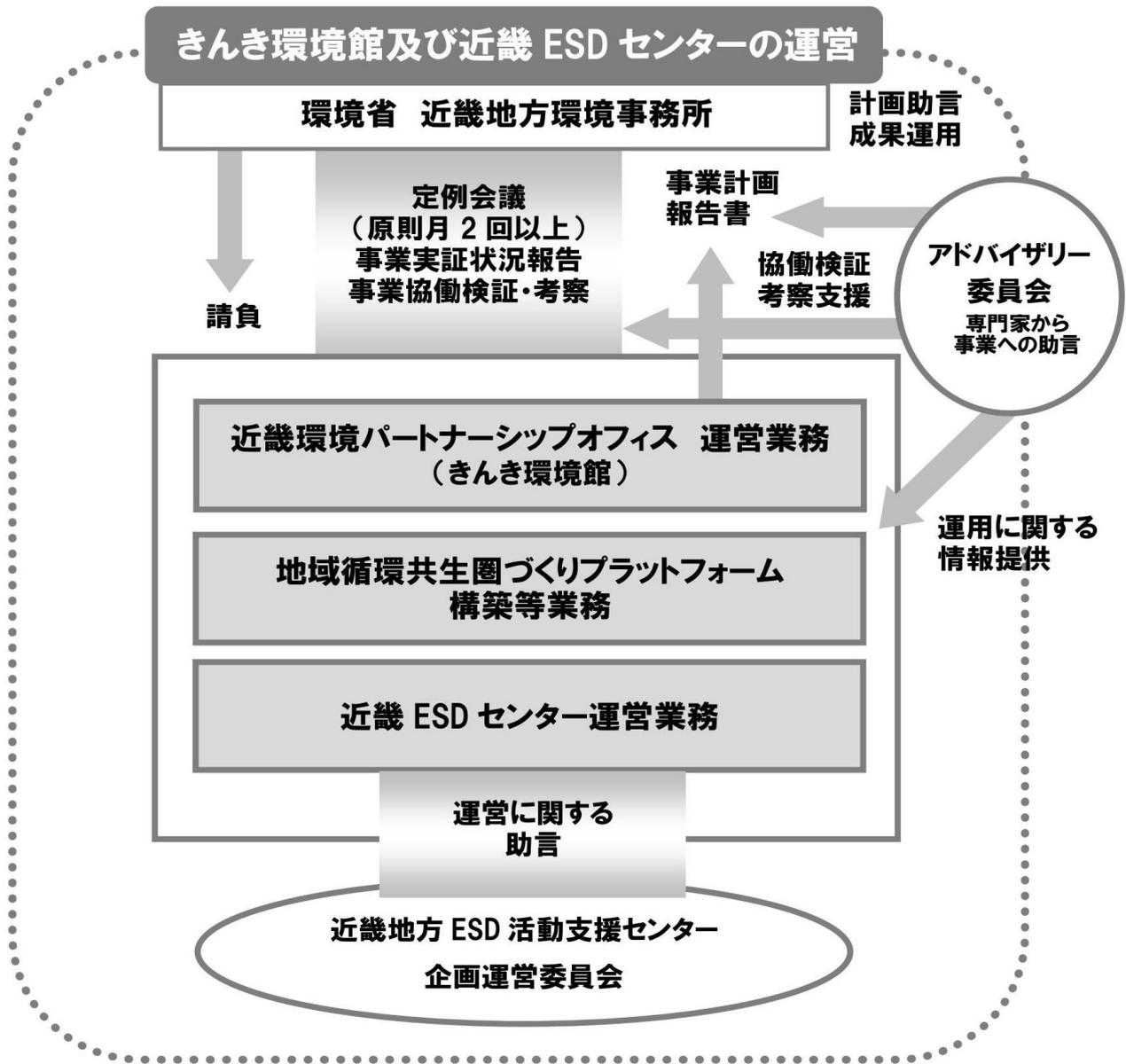
エ 地域循環共生圏への協力、全国センターとの連携協力の推進等

(5) 地方環境事務所との協働による事業実施

●業務運営体制

きんき環境館および近畿 ESD センターの業務運営に当たり、「近畿環境パートナーシップオフィスアドバイザー委員会」を設置し、幅広い関係者の参画を得て業務を推進する。また、委員会前には、「近畿地方 ESD 活動支援センター企画運営委員会」を開催し運営に関する助言等をいただく。

各委員会は2回開催し、1回目は業務実施計画（案）や、今年度の業務方針について、2回目は業務実施報告（案）や次年度の業務方針についてそれぞれ協議する。業務実施にあたっては、各委員会での協議結果を参考にして実施することとする。



令和4年度 アドバイザー委員会委員

氏名	肩書	主な専門分野
宇高 史昭	NPO 法人木野環境 理事	企業 CSR
大野 智彦	金沢大学人間社会研究域法学系 教授	社会関係資本、環境ガバナンス
中澤 静男	奈良教育大学 ESD・SDGs センター センター長	ESD
新川 達郎	同志社大学 名誉教授	公共政策、コミュニティ・ガバナンス
森 伊知郎	Future Creation Lab. オブリガード 代表	事業型環境 NPO 支援

令和4年度 近畿 ESD センター企画運営委員会委員

氏名	肩書		地域
上田 洋平	滋賀県立大学 地域共生センター 講師	大学	滋賀
宇高 史昭	NPO 法人木野環境 理事	企業支援	京都
尾上 忠大	公益財団法人吉野川紀の川源流物語 事務局長	ESD 拠点 (流域)	奈良
上村 有里	NPO 法人とよなか ESD ネットワーク 事務局長	ESD 拠点	大阪
清野 未恵子	ESD 推進ネットひょうご神戸 事務局長	ESD 拠点/大学	兵庫
庄田 佳保里	池田市立 3R 推進センター マネージャー	環境学習施設	大阪
中澤 静男	奈良教育大学 ESD・SDGs センター センター長	ESD 拠点/大学	奈良
長友 恒人	奈良教育大学 名誉教授	大学	奈良
平嶋 健太郎	和歌山県立自然博物館 専門員	社会教育施設	和歌山
竜王 真紀	甲賀市水口地域包括支援センター 所長	自治体	滋賀

●人員配置

業務担当等	氏名	肩書
全体統括	うえの ひろふみ 上野 浩文	コミュニケーションデザイナー
全体統括補佐 近畿 ESD センター運営：運営補佐 (非常勤)	なりやま ひろこ 成山 博子	ESD コミュニケーションプロデューサー
EPO 運営に関する業務：事業推進者・スタッフ	たなか たくや 田中 拓弥	科学コミュニケーター担当
EPO 運営に関する業務：事業推進者・スタッフ 近畿 ESD センター運営：業務事業推進者	まきた たかのり 蒔田 尚典	地域コーディネーター担当 ESD コーディネーター
近畿 ESD センター運営業務：運営スタッフ	なかざわ あつこ 中澤 敦子	地域教材化コーディネーター
EPO 運営に関する業務：運営事務補佐 (非常勤)	やまかわ あき 山川 亜紀	

●事業運営方針

■地域循環共生圏のインキュベーター*的に機能する、近畿環境パートナーシップオフィス

第五次環境基本計画で示された「地域循環共生圏」は、地域資源を持続可能な形で最大限活用しつつ、地域間で補完し支え合うことで、環境・経済・社会の統合的向上を図り、地方の人口減少や少子高齢化などの課題を乗り越えて、地域の新たな成長につなげようとしています。

そのためには、地域資源を生かした新たなビジネスモデル等を創出する意欲やアイデアが不可欠であり、各地域性を踏まえたビジネスモデル支援を行うインキュベーター機能への期待が高まっています。

とりわけ大都市を抱える近畿では、SDGsの達成に向け、環境に配慮した消費行動への転換を図りながら、各地域で大小の起業が活発に生まれ、それらがつながり合いながら循環する環境の整備が求められ、その中でインキュベーターが果たす役割は非常に大きなものと感じています。

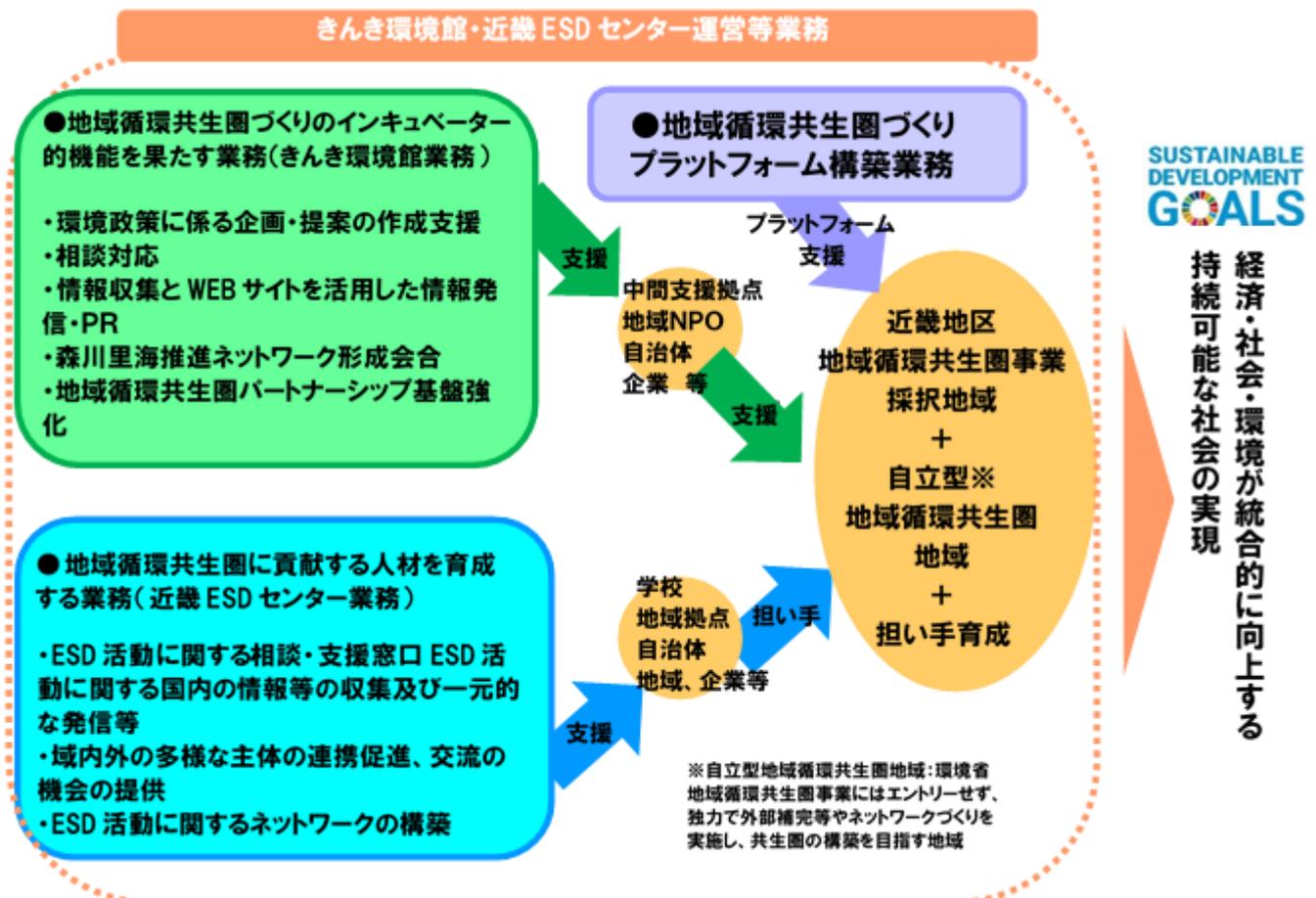
きんき環境館では、地域循環共生圏の構築に向け、その行動化の鍵となるターゲットを「地域の媒介機能（NPO/NGO、任意団体等）・自治体・企業（社会型企業）・大学」に焦点化し、過去の環境省地域支援事業（事業型環境NPO支援、協働加速化事業、同時解決事業等）で培ったネットワークやノウハウ、スタッフの専門性を投入し、地域循環共生圏構築の原動力となるプラットフォーム運営支援や協働の組織対応力強化、推進者・媒介者の育成、起業支援、各種助言・情報提供等の支援を行います。

また、近畿地方ESD活動支援センターでは、地域を教材にした学習指導案作成支援を通じて、学校、地域拠点、自治体、企業等の有機的なつながりを創出し、次世代を担う人材の育成を促します。

このように地域循環共生圏構築のインキュベーター的に機能する近畿環境パートナーシップオフィスとして、環境・社会・経済が統合的に向上する地域社会づくりに向けた取組を加速させていきます。その結果として、令和3年6月に示された「地域脱炭素ロードマップ」を実施する自治体・民間団体・企業等の取組の加速にも貢献していきます。

※インキュベーター：創出支援者

●令和4年度の事業イメージ



●事業実施計画

(1) 運営委員会等の設置・開催

ア きんき環境館アドバイザー委員会の設置・開催等

仕様書	<p>本業務の実施に当たっては、NPO/NGO、行政、企業等、関係者の参加を得る必要があるため、「きんき環境館アドバイザー委員会」（以下「アドバイザー委員会」という。）を設置し、幅広い関係者（5名程度を想定）の参画を得て事業を推進する。アドバイザー委員会は年2回程度開催し、第1回のアドバイザー委員会において業務実施計画（案）や事業方針等について協議する。きんき環境館の事業は、アドバイザー委員会における協議結果を踏まえ、近畿事務所と合意を得た業務実施計画に沿って実施する。</p> <p>また、第2回のアドバイザー委員会においては、実施結果の検証・考察等について協議を行い、アドバイザー委員から得た評価及び助言を整理する。</p>											
	4月, 5月, 6月			7月, 8月, 9月			10月, 11月, 12月			1月, 2月, 3月		
実施行程	<p>日程調整資料作成 →</p> <p>開催(1回目)</p> <p>議事録作成 →</p>						<p>日程調整資料作成 →</p> <p>開催(2回目)</p> <p>議事録作成 →</p>					

イ 近畿ESDセンター企画運営委員会の設置・開催等

仕様書	<p>ESDの推進に取り組んできた自治体・企業の担当者、学識経験者、地方で環境保全活動に取り組んでいる専門家等（10名程度）からなる近畿ESDセンター企画運営委員会（以下「企画運営委員会」という。）を設置し、地域のESD活動実践者等の支援や地域におけるESDの普及・啓発等の方策について検討する。</p> <p>企画運営委員会は、年2回程度開催する。上半期のアドバイザー委員会前に1回開催し、実践結果を下半期のアドバイザー委員会の前に報告し、企画運営委員会から得た評価及び助言を整理する。</p>											
	4月, 5月, 6月			7月, 8月, 9月			10月, 11月, 12月			1月, 2月, 3月		
実施行程	<p>日程調整資料作成 →</p> <p>開催(1回目)</p> <p>議事録作成 →</p>						<p>日程調整資料作成 →</p> <p>開催(2回目)</p> <p>議事録作成 →</p>					

(2) 基本業務

ア Web サイト等を活用した情報発信、PR

① Web サイト、メールマガジン等での情報発信

仕様書	内容	きんき環境館の Web サイト、メールマガジン等を活用し、各事業の実施状況のほか、行政機関の動き、公募・助成金情報、イベント情報等を地域内外に発信すること。また、必要に応じ、機関誌、チラシ、電話、メール等の活用による情報発信も行うこと。											
実行程		4月, 5月, 6月			7月, 8月, 9月			10月, 11月, 12月			1月, 2月, 3月		
		●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●
		●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●
実施計画		○Webサイトでの発信：ブログ更新（月2回程度）、インフォメーション更新 ○メールマガジンでの発信：メールマガジン発行（月2回程度）、登録者情報管理（随時） ○Facebookでの発信：メールマガジン発行やブログ・インフォメーション更新の即時案内											
中期目標		きんき環境館事業参加者の70%以上がきんき環境館 Web サイトやメールマガジンなど、きんき環境館が発信する情報を活用している状態											

② 動画系 SNS (YouTube) での情報発信

仕様書	内容	きんき環境館の Web サイト、メールマガジン等を活用し、各事業の実施状況のほか、行政機関の動き、公募・助成金情報、イベント情報等を地域内外に発信する。また、必要に応じ、電話、FAX、チラシ、メーリングリスト等の活用による情報発信も行う。											
実行程		4月, 5月, 6月			7月, 8月, 9月			10月, 11月, 12月			1月, 2月, 3月		
								●	●	●	●	●	●
実施計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> きんき環境館がオンラインで開催したセミナー・講演会等で録画・編集が可能な場合、必要に応じてYouTubeチャンネルを活用して配信する。 動画概要欄には、きんき環境館代表メール、地域循環共生圏の情報への案内を記載。視聴者からの質問・コメント（メール）は、個別に対応し、地域循環共生圏及びそれに資する事業（脱炭素含む）へ誘うなど適宜対応する。 動画広報案：関西 SDGs プラットフォーム、地域循環共生圏 Facebook（環境省）、近畿自治体環境部局 ML、近畿自治体 SDGs 部局 ML、きんき脱炭素チーム。 											
	対象	主に自治体職員を想定。ただし、基本的にはオープンに公開するため、自治体職員がどのように事業を形成するのか関心のあるNPO/NGO・任意団体、大学、中間支援組織、企業等にも視聴を呼びかける。											
中期目標		きんき環境館事業参加者の70%以上がきんき環境館 Web サイトやメールマガジンなど、きんき環境館が発信する情報を受信・活用している状態											

イ 相談対応・対話の場作り等

① 相談対応

仕様書	内容	環境教育等促進法第19条第1項に基づく国の拠点として、各種情報照会及び相談に対応し、必要に応じて助言や各種会合への参加等を行う。 また、必要に応じてパートナーシップ形成のための対話の場作り、過去に対応した案件についてのフォローアップを行う。											
実施行程	4月, 5月, 6月			7月, 8月, 9月			10月, 11月, 12月			1月, 2月, 3月			
実施計画	環境教育・協働取組・地域循環共生圏・脱炭素推進などに関する個別相談に対応する。												
中期目標	きんき環境館事業参加者の70%以上がきんき環境館 Web サイトやメールマガジンなど、きんき環境館が発信する情報を活用している状態。												

② 情報交換会（脱炭素推進に資する地域循環共生圏創出）

仕様書	内容	環境教育等促進法第19条第1項に基づく国の拠点として、各種情報紹介及び相談に対応し、必要に応じて助言や各種会合への参加等を行う。 また、必要に応じてパートナーシップ形成のための対話の場作り、過去に対応した案件についてのフォローアップを行う。											
実施行程	4月, 5月, 6月			7月, 8月, 9月			10月, 11月, 12月			1月, 2月, 3月			
実施計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・時期：9月 ・場所：大阪市内（コロナ感染状況次第ではオンラインも想定） ・内容案： <ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素に関わる環境省の動向と主要な個別事業に係る説明（事前に視聴可能な動画があれば、その動画を視聴した上での質疑応答・意見交換を行うことも想定。） ・地域循環共生圏構築をおこないつつ、同時に脱炭素も推進している事例について、該当する自治体職員から紹介。地域循環共生圏プラットフォーム事業の中から選択することを想定。 ・参加者同士は、取組もしくは構想とその課題・留意点について互いに紹介する。地域循環共生圏を構築しながら、脱炭素社会実現を同時に達成するためのヒント・コツについて意見交換する。 ・事例発表者や近畿事務所担当官は積極的に意見交換へ参加する。 											
	対象	<p>対象とする自治体職員は、以下のようなタイプに分かれると想定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①国が脱炭素を推進する中で、状況を見極めている管理職的立場の職員 ②脱炭素推進の機会を活かして地域変容を促したいと考えるが、それに資する情報が不足している自治体職員 ③脱炭素推進に係る国の補助金を活用して、地域課題の解決を進めたい自治体職員。具体的には、過疎対策、第一次産業の担い手不足、観光による活性化、地域づくりの専門性補完等の複数を課題とする自治体。 											
	規模	10～20名程度											
中期目標	近畿管内の自治体職員を対象とした自治体プラットフォームを通じて 40以上の自治体へ環境政策に関わる企画・提案の作成及び実践力向上の支援を行う												

③ 情報交換会（環境教育等促進法）

仕様書	内容	環境教育等促進法第19条第1項に基づく国の拠点として、各種情報紹介及び相談に対応し、必要に応じて助言や各種会合への参加等を行う。 また、必要に応じてパートナーシップ形成のための対話の場作り、過去に対応した案件についてのフォローアップを行う。											
実施行程	4月, 5月, 6月			7月, 8月, 9月			10月, 11月, 12月			1月, 2月, 3月			
	企画立案 関係者調整・広報			情報交換会開催(促進法)									
実施計画	内容	<p>○担当者への事前ヒアリング（近畿2府4県4政令市） 対象となる近畿2府4県4政令市の環境教育担当者への取材を実施し、環境教育施策の現状・課題、本情報交換会へのニーズ等について情報収集を行う。</p> <p>○環境省環境教育推進室、近畿事務所との協議 近畿2府4県4政令市の取材結果を共有し、環境省環境教育推進室、近畿事務所の最新情報やこの場で一番伝えたいことについて情報収集し、企画を固める。</p> <p>○情報交換会の開催 ・時期：9月 ・場所：大阪市内（感染状況次第ではオンラインも想定） ・内容案：環境教育等促進法による環境教育・環境保全活動・協働取組の推進やそれによる地域循環共生圏・SDGs・脱炭素社会の実現に関する取組について具体的事例から意見交換する。（テーマは府県政令市及び環境省環境教育推進室・近畿事務所との協議により決定する。）</p>											
	対象	2府4県4政令市環境教育担当者（教育委員会事務局環境教育担当指導主事にもオブザーバーとして参加を呼びかける）											
	規模	20名程度											
中期目標	近畿管内の自治体職員を対象とした自治体プラットフォームを通じて40以上の自治体へ環境政策に関わる企画・提案の作成及び実践力向上の支援を行う												

ウ 全国事業に関わる業務

仕様書	各地方EPO間の連携強化と情報共有を目的とした全国EPO連絡会議へ出席する。 また、上記業務の進行管理や連絡調整の目的で開催される会合等に必要に応じて出席する。											
実施行程	4月, 5月, 6月			7月, 8月, 9月			10月, 11月, 12月			1月, 2月, 3月		
	●			EPO連絡会への出席			●			●		
実施計画	・全国EPO連絡会議（3回程度、九州・沖縄地域、東京都を想定）へ出席する。											

エ 地方EPOネットワークとの情報交換会

仕様書	GEOCが開催する持続可能な地域づくりのための情報交換会に参加する。											
実施行程	4月, 5月, 6月			7月, 8月, 9月			10月, 11月, 12月			1月, 2月, 3月		
	●			情報交換会への出席			●			●		
実施計画	・情報交換会に出席する。											

オ 施設の維持・管理

仕様書	EPO きんき環境館及び近畿 ESD センターの設備等を維持・管理するために必要な業務を行う。また、民間団体等が環境保全に関する情報交換や交流を図る機会を増やすため、他団体の発行する機関誌等の配布スペースの確保、関連図書の閲覧等を行う。											
実施行程	4月, 5月, 6月			7月, 8月, 9月			10月, 11月, 12月			1月, 2月, 3月		
	きんき環境館の運営											
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書に基づくきんき環境館の開閉館を行う。 ・きんき環境館に届いた機関紙は即日配架する。 ・定期的に配架スペースの機関誌等を整理・整頓する。 											

カ 各種情報の受発信

仕様書	アからオの基本業務を実施する中で、環境省（環境省からの依頼に基づく他団体）からの各種情報の受発信など併せて対応する											
実施行程	4月, 5月, 6月			7月, 8月, 9月			10月, 11月, 12月			1月, 2月, 3月		
	環境省からの情報の受発信											
実施計画	・環境省の各関係課室、近畿地方環境事務所等からの依頼等に適切に対応する。											

(3) 地域循環共生圏の創造に資するための推進業務

ア 地域プラットフォームの環境整備支援等業務

仕様書	<p>環境整備のプロセスにかかる支援として、構想策定・事業計画策定・ステークホルダーの組織化の各過程に応じた伴走支援（少なくとも月1回以上は採択団体と電話やオンライン会議等によって連絡を取り、関係者との調整支援、会議運営にかかる助言、人材育成の支援、採択団体がマンダラ作成を通じて行う課題整理・協働取組の各過程の支援、事業発掘のプロセス支援などを実施）を近畿事務所担当官とも相談の上、提供する。</p> <p>計画的な支援のため、必要に応じ打合せ概要（A4、1頁程度）を作成する。地域循環共生圏プラットフォーム登録団体や過年度の採択団体にむけて地域循環共生圏づくりに資する情報提供など行う。</p> <p>また、年度当初に活動（新規採択）団体の事業目標及び年間計画など伴走支援に必要と思われる事項についてヒアリングを行い、必要に応じて活動団体の事業目標や年間計画の修正を支援すること。ヒアリング結果と、継続団体を含めた全団体の支援計画等を年度当初及び適宜 GEOC に提出すること。環境省本省より依頼される活動団体採択にかかわる意見照会に対応し、制度設計に助言する。</p>								
実施行程	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="331 743 529 779">4月, 5月, 6月</th> <th data-bbox="529 743 912 779">7月, 8月, 9月</th> <th data-bbox="912 743 1200 779">10月, 11月, 12月</th> <th data-bbox="1200 743 1481 779">1月, 2月, 3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="331 779 529 1126"> <p>環境整備フォローシート作成 現状把握 課題/目標共有</p> <p>→</p> <p>環境整備フォローシート更新 曼荼羅等のブラッシュアップ ステークホルダー巻き込み</p> </td> <td data-bbox="529 779 912 1126"> <p>採択団体との打ち合わせ(1団体/月1回程度)</p> <p>→</p> <p>中間共有会後への 導入・振り返り・課題設定</p> </td> <td data-bbox="912 779 1200 1126"> <p>→</p> <p>ステークホルダーミーティングの 企画内容確認・助言 曼荼羅ブラッシュアップ</p> </td> <td data-bbox="1200 779 1481 1126"> <p>→</p> <p>成果報告物作成 発信への支援・助言</p> </td> </tr> </tbody> </table>	4月, 5月, 6月	7月, 8月, 9月	10月, 11月, 12月	1月, 2月, 3月	<p>環境整備フォローシート作成 現状把握 課題/目標共有</p> <p>→</p> <p>環境整備フォローシート更新 曼荼羅等のブラッシュアップ ステークホルダー巻き込み</p>	<p>採択団体との打ち合わせ(1団体/月1回程度)</p> <p>→</p> <p>中間共有会後への 導入・振り返り・課題設定</p>	<p>→</p> <p>ステークホルダーミーティングの 企画内容確認・助言 曼荼羅ブラッシュアップ</p>	<p>→</p> <p>成果報告物作成 発信への支援・助言</p>
4月, 5月, 6月	7月, 8月, 9月	10月, 11月, 12月	1月, 2月, 3月						
<p>環境整備フォローシート作成 現状把握 課題/目標共有</p> <p>→</p> <p>環境整備フォローシート更新 曼荼羅等のブラッシュアップ ステークホルダー巻き込み</p>	<p>採択団体との打ち合わせ(1団体/月1回程度)</p> <p>→</p> <p>中間共有会後への 導入・振り返り・課題設定</p>	<p>→</p> <p>ステークホルダーミーティングの 企画内容確認・助言 曼荼羅ブラッシュアップ</p>	<p>→</p> <p>成果報告物作成 発信への支援・助言</p>						
実施計画	<p>○継続採択団体（4団体）それぞれに対し、月1回以上、電話・オンライン会議等を行い、採択団体の状況を確認し、時期別におおむね下記内容の助言・情報提供を実施する。ただし、各団体の特質・事業スケジュール等により内容を変更する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月～5月：今年度の取組内容やそれに係る課題等についてヒアリング実施（各団体1回）課題・目標を共有し、必要に応じて修正点等の助言をおこなう。 ・6月：キックオフ会議後に、事業の進捗を共有し、①課題の明確さ、②実施体制の整備状況、③計画実現性等を確認する。 ・7月：自治体・金融機関・地域生産者等との情報共有／ヒアリングを促す。（同時に、課題設定・目標像の内部共有をはかる） ・8月：中間共有会で目指す目標を共有する。その上で、団体の取組状況に応じて課題の明確化、解決案／実施体制の予想、PF構築の相互参照などのテーマを提示する。 ・9月：中間共有会をふりかえり、ステークホルダーミーティングへ方向づける ・10月：各団体によるステークホルダーミーティングの設計を支援 ・11月：ステークホルダーミーティング後に、事業の進捗を共有し、①課題の明確さ、②実施体制の整備状況、③計画実現性等を確認する。 ・12月：成果物作成支援。第三者的視点から課題点を共有し、助言。 ・1月～2月：成果物作成支援とともに、令和5年度取組計画について意見交換 ・3月：成果共有会后、次年度に向けたフォローアップ <p>対象 令和4年度環境整備採択団体（地域コーディネーター・コアメンバー及び新たなステークホルダー）</p>								
中期目標	<p>3年間で近畿地区採択数の約50%が地域循環共生圏としての事業体、またはその準備段階に発展している状態を目指します。</p>								

イ 中間共有会

仕様書	内容	環境整備に取り組む活動（採択）団体間のノウハウ交流や学びあいに加え、関係者（全国 PF 事務局含む）が団体の活動状況を把握するために、各地方 EPO の管区内（ブロック）で活動する環境整備活動団体を対象とした中間共有会を開催する。											
実施行程		4月, 5月, 6月			7月, 8月, 9月			10月, 11月, 12月			1月, 2月, 3月		
実施計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・時 期：8月（日程調整は8月～9月の間でおこなう。） ・場 所：大阪市内（感染状況次第ではオンラインも想定） ・内容案：先行地域による事例紹介で、地域循環共生圏環境整備での取り組みで苦労した点や力を入れた点、事業化支援になってからの取り組み内容などを共有（想定：環境アニメイティッドやお） 各採択団体より昨年度の取り組みと今年度の取り組みで苦労した点や力を入れた点、その結果地域にはどのような効果や影響があったのかについて発表。 団体同士での意見交換を通じて、課題解決に向けた糸口を見つけられるような場とする。 											
	対象	地域循環共生圏環境整備採択団体 <ul style="list-style-type: none"> ・箕川未来協議会（井上氏（地域コーディネーター）、藤井氏（東近江市森と水の政策課）、川嶋氏（箕川未来協議会会長）、村田氏（湖東信用金庫）） ・多賀町（本田氏（地域コーディネーター）、野村氏（多賀町企画課）、朝比奈氏（多賀町地域おこし協力隊）、鶴飼氏（滋賀県立大学）） ・公益財団法人八木町農業公社（中川氏（地域コーディネーター）、中島氏（南丹市農業推進課）、清水氏（八木町農業公社）、道閑氏（株式会社 Fermento）） ・天理市環境連絡協議会（閑納氏（地域コーディネーター）、川本氏（天理市環境政策課）、川波氏（天理市環境連絡協議会）、谷口氏（天理大学）） ・その他で、一昨年度卒業団体（IGES, 亀岡市）にも任意の参加を呼びかける。 											
	規模	1 団体 2～4 主体程度の参加（発表者も含めて 20 名程度）											

ウ 地域循環共生圏プラットフォームステークホルダーミーティング等業務

仕様書	内容	各活動（採択）団体が行う環境整備を推進するためのステークホルダーミーティングの後方支援をする。											
実施行程		4月, 5月, 6月			7月, 8月, 9月			10月, 11月, 12月			1月, 2月, 3月		
実施計画	内容	○継続採択団体（4 団体）が地域循環共生圏構築に向けて、事業化を見据えた取組についての検討やステークホルダー間の共通理解が進む機会となるよう、地域特性や地域課題に配慮して支援する。 <ul style="list-style-type: none"> ・時 期：9～11月（可能なかぎり 10 月中に終える想定） ・場 所：採択団体が活動する地域内で開催（対面を想定） ・内容案：取組概要、事例提供及びワークショップ（詳細は採択団体ごとに主要メンバーと相談して決定する。） 											
	対象	採択団体のプラットフォームメンバー											
	規模	採択団体ごとに 10 主体程度											
中期目標	採択団体ごとに 10 主体以上の参加												

エ GEOC が主催する会議等への参加

仕様書	GEOC が主催する地域循環共生圏の支援に向けた下記の会議への参加 ①キックオフミーティング（1回、都内、2日程度、6月開催を想定） ②作業部会（2回程度、1回当たり3時間程度、都内を想定。） ③共有会（1回、3時間程度、オンラインを想定） ④共生圏 PF 事業形成会議（1回、3時間程度、オンラインを想定）、 ⑤成果共有会及びネットワーキングイベント（1回、都内、2日程度、3月） キックオフミーティング及び成果共有会にむけては活動（採択）団体の資料作成等を支援し、当日の意見交換を補佐する。											
実施行程	4月, 5月, 6月			7月, 8月, 9月			10月, 11月, 12月			1月, 2月, 3月		
		①キックオフミーティング	●				●	②作業部会		●		⑤成果報告会
実施計画	他地方 EPO での事業実施状況や連動性に配慮して、以下に参加する。 環境省が進める脱炭素推進や生物多様性保全に係る事業等について、地域循環共生圏づくりとの関連性に留意して、情報収集をおこなう。 ① キックオフミーティング（1回）に出席（他地域新規団体の取組把握と近畿の採択団体支援やこれから地域循環共生圏づくりに挑戦する団体の支援に参考となる事例の発掘） ② 作業部会（2回）に出席（地方 EPO による支援ノウハウの情報共有と見える化作業参加） ③ 共有会（1回）に出席（令和4年度 PF 事業において全国で共通する留意点の把握） ④ 共生圏 PF 事業形成会議（1回程度）に出席（PF の全国成果の共有と次年度見通し把握） ⑤ 成果共有会及びネットワーキングイベント（1回）に出席（成果発信支援。及び、近畿の採択団体支援やこれから地域循環共生圏づくりに挑戦する団体の支援に参考となる事例の発掘）											

オ 事業化支援団体の活動の情報共有

仕様書	地域循環共生圏全国事務局が実施する事業化支援に関しては、その進捗状況を把握するとともに、地域循環共生圏全国事務局の求めに応じ制度設計に助言する。											
実施行程	4月, 5月, 6月			7月, 8月, 9月			10月, 11月, 12月			1月, 2月, 3月		
					情報交換・情報提供							→
実施計画	○支援選定団体への支援の制度設計に関して全国事務局へ助言を行う。事業の実現性、地域における取組の経済的自立性が高まる支援になるよう留意する。 ※令和4年度事業化支援選定団体 ・環境アニメイテッドやお											

カ 卒業団体のフォローアップ調査

仕様書	内容	GEOC が実施する令和元年度、令和 2 年度又は令和 3 年度の地域循環共生圏プラットフォーム業務で環境整備、支援チーム派遣又は事業化支援を終了した活動団体（以下総称して「卒業団体」という。）のその後の取組の進捗の把握について、地方 EPO 管区内の卒業団体のオンラインヒアリング（1 件程度）を実施し、GEOC に報告するとともに、GEOC が実施する調査についても求めに応じて協力をする。											
実施行程		4月, 5月, 6月			7月, 8月, 9月			10月, 11月, 12月			1月, 2月, 3月		
						ヒアリング ●			取りまとめ・ 報告 →				
実施計画	内容	ヒアリングの対象とする過去の採択団体について、GEOC 及び近畿事務所と調整する。（想定：亀岡市、公益財団法人東近江三方よし基金。） <ul style="list-style-type: none"> ・場所：オンラインにて実施 ・実施回数：1 回程度 ・内容：地方 EPO 共通フォーマットに伴ってヒアリングを実施。（フォーマットは GEOC から共有される見込） 											

キ 森里川海生態系ネットワーク形成会合の開催

仕様書	内容	森里川海の連結性を確保するためには、民間等の取組により生物多様性の保全が図られている地域と国立公園等の保護制度により保護されている地域をネットワーク化し、保護区域の内外を問わないステークホルダーの連結性も確保していく必要がある。そのため、地域の自治体、企業、金融機関などを巻き込んだ情報交換会を実施する。											
実施行程		4月, 5月, 6月			7月, 8月, 9月			10月, 11月, 12月			1月, 2月, 3月		
						企画立案 関係者調整・広報 →			形成会合開催 ●				
実施計画	内容	○企画案（環境省内で調整中のため、近畿事務所と随時情報共有しながら形成会合の骨子を固める。現時点では以下の 3 案の中で 2 回程度開催することを想定している。） <ul style="list-style-type: none"> ・主に民間企業を対象とした勉強会 ・OECM 普及啓発シンポジウム（自治体・企業・民間団体等を対象） ・環境省による試行認定の候補組織・候補団体を対象とした意見交換会 											
	対象	地域で自然資源を活かした地域づくりに興味関心がある自治体環境部局職員や、その取り組みを実践している地域の NPO/NGO・任意団体。自身の専門性を活かして関わりたいと思っている大学、中間支援拠点、企業、金融機関。											
	規模	30 名程度（勉強会の場合。シンポジウム、意見交換会は規模が変動する場合あり。）											
中期目標		（セミナー（講演会）・カフェ・ミーティング（企画提案書の「①環境基本計画に沿った支援事業」全体での目標）3 年間で 150 名以上の潜在的人材・12 以上の中間支援拠点・30 以上の自治体への働きかけ											

【案2】地域の推進者の想いの言語化、具体的提案作成を専門家が紹介
第1回：脱炭素時代の地域循環共生圏（ローカルSDGs）推進①

- ・時期：9月
- ・場所：オンライン
- ・内容：講演（環境省）＋事例（エネルギー・食の地産地消＋地域循環共生圏）
脱炭素に貢献する地域循環共生圏構築の参考になる事例の発信

第2回：脱炭素時代の地域循環共生圏（ローカルSDGs）推進②

- ・時期：10月
- ・場所：オンライン
- ・内容：各参加者が構想するビジョンを検討するワーク
（講師案：森伊知郎氏（Future Creation Lab. オブリガード）

第3回：脱炭素時代の地域循環共生圏（ローカルSDGs）推進③

- ・時期：11月
- ・場所：オンライン
- ・内容：エコロジカルシンキングシート等の書式を活用したワークショップ。
金融機関・コンサルタントによる助言を得る。（部署内・部門間での説明資料として活用できるイメージとそのブラッシュアップ）

○大学と地域の連携セミナー

- ・時期：9月
- ・場所：オンライン
- ・内容：大学と地域の連携によって持続可能な地域づくりに取り組む事例を紹介し、地域循環共生圏づくりにおける大学、研究者・学生の役割について共有する。また大学が持続的に地域に関わり続けるために必要な資金・枠組みや、産官学民の連携による事業化のあり方について意見交換する。

○近畿地域循環共生圏中間支援研究会

- ・時期：11月
- ・場所：オンライン
- ・内容：講演（地域資源を生かす協働 ～共創・事業化を加速するネットワーク構築のコツ）
（講師候補：深尾氏（龍谷大学）、事例案：東近江三方よし基金、海士町、黒川温泉、かみかつ茅葺学校。メンター候補：島岡氏（早稲田大学））
地域循環共生圏創出において共創・事業化を加速するネットワーク構築をおこなっている事例、その取組を中間支援組織としてサポートしている取組について学び合う。事前ワークの結果を共有して、意見交換の効果を高める。

○GEOC が開催する事業検討会議、情報交換会への参加

※企画提案書の“地域循環共生圏のインキュベーション的機能”のうち、「①環境基本計画に沿った支援事業」のセミナー、「②中間支援機能の強化」、「③環境政策に係る企画・提案の作成支援」を、事業の「ク 地域循環共生圏パートナーシップ基盤強化事業」で実施する。具体的には、「地域循環共生圏づくりのための協働の学び合いネットワーク」に、“セミナー”、“近畿地域循環共生圏中間支援機能研究会”、“地域循環共生圏事業提案に向けた勉強会”、“近畿地方地域循環共生圏プラットフォーム研究会”の4つの機能を含めている。

中期目標

- 中間支援機能の強化（企画提案書項目で記載）
 - ・3年間で3団体以上のEPO的機能を有する中間支援機能の創出を目指す。
- 環境政策に係る企画・提案の作成支援（企画提案書項目で記載）
 - ・近畿管内の自治体職員を対象とした自治体プラットフォームを通じて40以上の自治体へ環境政策に関わる企画・提案の作成及び実践力向上の支援を行う。

ケ アからクの業務を通じて地域での地域循環共生圏に通じる担い手（団体等）や背景情報を把握し、地域循環共生圏に関する情報を提供するほか、関係性を構築する。

仕様書	アからクの業務を通じて地域での地域循環共生圏に通じる担い手（団体等）や背景情報を把握し、地域循環共生圏に関する情報を提供するほか、関係性を構築する。											
実施行程	4月, 5月, 6月			7月, 8月, 9月			10月, 11月, 12月			1月, 2月, 3月		
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・業務で知り合った担い手をリスト化し、地域循環共生圏づくりの輪が広がるように、メールマガジン等を通して地域循環共生圏の情報提供を行って、きんき環境館が実施するセミナー等のイベント情報を継続的に案内する。 ・「環境省ローカル SDGs」企業等登録制度、「環境省ローカル SDGs」実践地域等登録制度に関する情報提供を定期的に行い、登録を促す。 											

(4) 近畿 ESD センター業務

ア ESD 活動に関する相談対応・支援を行うとともに ESD 活動に関する域内情報を収集し、域内外に発信するとともに、ESD 活動に関するプログラム・資料等を収集し、ESD 活動実践者等に提供する。

① ESD 活動に関する相談・支援窓口

仕様書	内容	地域の ESD 活動実践者・実践団体（学校や社会教育施設、NPO/NGO、企業等）等（以下「ESD 活動実践者等」という。）から、ESD 活動を実践するに当たって相談や支援の要請があった場合は、適切に対応する。加えて、ESD 実践に関心を持つ主体に働きかけ積極的に支援する等により、ESD 活動の普及に努める。											
実施行程	4月, 5月, 6月			7月, 8月, 9月			10月, 11月, 12月			1月, 2月, 3月			
	相談対応												
実施計画	ESD 活動実践者（教員、地域拠点等）、学校長、自治体等からの ESD 活動を実践・支援する際の相談に対して、助言・情報提供を行う。近畿 ESD センターのネットワークを生かして ESD 実践のための講師・地域 ESD 拠点等の紹介、事例紹介等も含めて、人材・教材等の情報提供を適切に行う。												

② 地方センターWeb サイトのコンテンツ等の作成、運用等

仕様書	内容	地域の ESD 活動事例や地域の ESD の推進に役立つ情報等を発信するために、地域情報を収集・整理し、全国センターが運用する Web サイトに設けられる地方センターのページに情報を掲載する。情報収集においては、必要に応じて地域 ESD 拠点と連携する。											
実施行程	4月, 5月, 6月			7月, 8月, 9月			10月, 11月, 12月			1月, 2月, 3月			
	地方センターWeb サイトでの発信												
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・近畿 ESD センターWeb サイトにおいて、ESD 推進に向けた一次情報（学校・自治体・地域拠点が連動した取り組み事例やその推進に向けて役に立つ情報）、二次情報（ESD に関するイベント、公募・助成金等）の発信を行う。 ・近畿 ESD センターWeb サイトの ESD サポート情報を見直し、新たな情報を追記する。 												
中期目標	3年間で 100 件以上の Web サイトでの情報発信												

		<p>作成した学習指導案（学習プログラム）の検討。 参加者からの情報提供と意見交換。</p> <p>【4回目】時期：10月上旬 内容：実践者（拠点）の提案プログラムを活用して実証協力校教員が作成した学習指導案（学習プログラム）の検討。 参加者からの情報提供と意見交換。</p> <p>【5回目】時期：11月下旬 内容：実践活動（授業）の振り返り。学校教員のESD授業に拠点プログラムを活用することの有用性を検証する。</p> <p>【実践】時期：11月 内容：学校教員による授業実践（詳細は実践者と調整する）</p>
	対象	<p>主要な参加対象を地域 ESD 活動推進拠点および学校教員とし、その他拠点、学校関係者、環境教育/ESD・SDGs に取り組む自治体職員・企業など</p>
	規模	<p>参加者 20 名程度 ※学び合いプロジェクト 5 回の形態はすべてオンラインで実施。（実践は対面の可能性あり）</p>
中期目標		<p>ESD 学習指導案事例創出実施未地域で 3 事例以上創出し、地域 ESD 拠点が 5 拠点以上学習プログラム実施に伴う質の向上を図り経験値を得る。</p>

ウ ESD 活動に関するネットワークの構築

① ESD 推進ネットワーク地域フォーラムの開催

仕様書	内容	<p>全国フォーラムの地域版として、地域における多様なステークホルダーが一堂に集い、地域ネットワークの形成を構築する機会として、ESD 推進ネットワーク地域フォーラム（以下「地域フォーラム」という。）を開催する（1回。1日程度）。地域フォーラムの開催に当たってチラシ等を電子媒体で制作し、メール連絡及び Web 等による広報を実施し、地域における多様なステークホルダー及び関係者等の参加を募る（定員は 100 名程度を上限として想定）。コロナ感染防止等のためオンラインで開催する場合も、参加者間のネットワーク形成につながる交流の機会を確保する。</p> <p>地域フォーラム当日は、地域 ESD 拠点や ESD 実践者等を交えて、地域における ESD 活動の課題やニーズ等を把握するとともに、地域 ESD 拠点との連携による普及・啓発の効果的な手法等について意見交換を行う。</p>											
実施行程	4月, 5月, 6月			7月, 8月, 9月			10月, 11月, 12月			1月, 2月, 3月			
							企画立案 関係者調整・広報				ESDフォーラムの開催		
実施計画	内容	<p>近畿 ESD フォーラムの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時期：1月（10月広報開始） ・形態：対面（講演および実践発表は録画・動画教材に編集し、後日、きんき環境館 YouTube チャンネルでオンデマンド配信を行う） ・内容案： <ul style="list-style-type: none"> ①基調講演 <ul style="list-style-type: none"> ・ESD/SDGs の知識・理解を深める。（実践指導意欲を高める。） ②実践事例 <ul style="list-style-type: none"> 地域資源を活かした ESD を学校でどのように展開していくのかについて、実践事例を通じて知る。（地域資源を活用した ESD 学習指導案を学ぶ。） 分科会から実践活動につながった授業例を紹介する。 ③脱炭素に資する学習プログラムの紹介や、拠点取組の成果報告 ④グループワーク <ul style="list-style-type: none"> ESD/SDGs を推進する仲間との交流により、さらなる行動化を促す機会とする。 連携に向けたつながりの機会を得る。 											

	対象	ESDに取り組んでいる、または、これから取り組もうとしている学校関係者、自治体、拠点、企業等の多様な主体
	規模	100名程度
中期目標	ESD フォーラムへの参加者延べ 300 名以上	

② 地域 ESD 拠点等の ESD 活動の支援

仕様書	地域 ESD 拠点等との間で情報共有やイベント協力（共催、後援、助言、関係者の紹介、周知の協力）等の連携を図ることにより、地域における ESD 活動を支援する。 また、ESD 活動実践者等に対する情報発信や調整等を行うとともに、地域 ESD 拠点の登録手続においては登録審査を行う全国センターに対する情報提供等を行う。											
実行程	4月, 5月, 6月			7月, 8月, 9月			10月, 11月, 12月			1月, 2月, 3月		
				地域 ESD 拠点の活動支援								
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域 ESD 拠点の持つ情報を収集して ESD センター Web サイト等で発信する。 ・企画運営委員の推薦を受けるなど、地域 ESD 拠点としてふさわしく、地域 ESD 拠点に関心のありそうな団体・組織に拠点登録について案内する。 ・「学び合いプロジェクト」（分科会）への参加を呼びかけたり、分科会やフォーラムでの拠点プログラム提案を促したりする。 											

③ 地域で ESD を推進する拠点のニーズの把握

仕様書	内容	地域で ESD 活動のネットワークを形成していくために、近畿 ESD センターと地域で ESD を推進する拠点の役割分担や連携手法等について、地域で ESD を推進する拠点（2 拠点程度）へのヒアリングを実施し、地域の課題やニーズをとりまとめるとともに、ヒアリング結果を近畿 ESD センターホームページ等にて発信する。										
実行程	4月, 5月, 6月			7月, 8月, 9月			10月, 11月, 12月			1月, 2月, 3月		
	地域で ESD を推進する拠点の取材			地域で ESD を推進する拠点の情報発信								
実施計画	<p>○地域の ESD を推進する拠点にヒアリングを行い、ニーズ等を把握する。：2 拠点程度 < 拠点候補地ヒアリング先候補（案） ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化防止活動推進センター（京都・大阪・奈良） ・国立曽爾青少年自然の家（新規登録団体）（奈良） ・認定 NPO 法人気候ネットワーク（京都） ・伊丹市昆虫館（兵庫） ・アドベンチャーワールド（和歌山） <p>○拠点へのヒアリングをもとに、学校教員の ESD の授業づくりに活用できるように、活動や展示内容を ESD の視点で紹介するレポートを作成し、近畿 ESD センター Web サイトにて情報発信する。</p>											
中期目標	地域 ESD 拠点登録は拠点のニーズの把握を行った拠点から毎年 1 件以上の登録を目指す。											

エ 地域循環共生圏への協力、全国センターとの連携協力の推進等

仕様書	<p>3(2)イ、(5)ア～ウの実施に当たっては、ESDの考え方をベースに、第五次環境基本計画において提唱された「地域循環共生圏」を実現する人づくり（多様なステークホルダーとの連携を図りながら地域資源を発掘し、持続可能な地域づくのために活用することで、環境・経済・社会の関係性を理解し、パートナーシップの深化、他地域との交流等を進めることのできる「人づくり」の取り組みの在り方）についても考慮する。</p> <p>また、全国センターが実施する会議（企画運営委員会2回、ESD活動支援センター（全国・地方）連絡会2回、全国フォーラム1回を想定）に出席し、また、同センターの求めに応じて情報提供や資料作成・提供等について積極的に協力するとともに、同センターが定期的実施するESD推進ネットワークの活動状況調査等に対しても積極的に協力・対応する。</p> <p>さらに全国フォーラムにおいて、学び合いプロジェクトや地域ESD推進拠点の事例が報告事項として選定される場合は、全国センターの登壇者との調整に協力・対応するとともに、必要に応じて近畿ESDセンターからも登壇する。</p>											
実施行程	4月, 5月, 6月			7月, 8月, 9月			10月, 11月, 12月			1月, 2月, 3月		
	●				連絡会への出席			ESD全国フォーラムへの出席	●			●
			●		企画運営委員会への出席							

(5) 地方環境事務所との協働による事業実施

仕様書	内容	<p>脱炭素社会推進事業</p> <p>地域における脱炭素社会を実現するため、近畿管内の地方自治体、企業及び地方支部局との情報共有、連携等が求められている。近畿事務所では令和3年11月に「きんき脱炭素チーム」を設置し、近畿地方の地方支分部局・府県と連携し地域脱炭素社会に向けた取り組みを進めている。</p> <p>近畿事務所職員が行うきんき脱炭素チームまたは近畿管内の地方自治体等との意見交換会、勉強会等の支援及び運営を行う。資料は近畿事務所職員の指示を受け制作する。</p>											
実行程	4月, 5月, 6月			7月, 8月, 9月			10月, 11月, 12月			1月, 2月, 3月			
				意見交換会 ●			意見交換会 ●		取りまとめ →				
実施計画	<p>【事務所との協議が必要（地域循環共生圏・脱炭素推進グループ、きんき脱炭素チーム）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 近畿事務所担当官が行うきんき脱炭素チームまたは近畿管内の地方自治体等との意見交換会、勉強会等の支援及び運営を行う。（30名程度、3時間程度、2回程度、大阪府内を想定） 資料を近畿事務所職員の指示を受け制作する。 												